

8月28日から開会されていた本庄市議会第3回定例会は9月20日に閉会しました。今回は農業委員会の委員が公選制から任命制に変わったことによる委員定数を定める条例、障害福祉センターが旧保健センター敷地内から旧いまい台交流センター跡地に移転することによる設置及び管理に関する条例の一部改正、2017年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算など、計11件、議員提出議案として「森林環境税（仮称）の創設に関する意見書」が提出され、いずれも可決されました。



柿沼綾子議員の一般質問

国民健康保険の県単位化の動向に関して

介護保険について

質問

〇市の事業となった介護の総合事業について市の総合事業に移行した要支援1と2に認定された人はこれまでと同様のサービスが受けられるということであったが、その状況は？
緩和したサービスの説明と利用状況、利用の負担額について

総合事業が始まって事業所を閉鎖したところはあるか。その原因は？

認知症の場合、早期発見・治療が一番必要とされているが、チェックリストでは早期発見にはつながらないと聞く。最初の相談窓口で認知症に関わる相談の場合は「基本チェックリスト」ではなく「要介護認定」を受けようとするなどの配慮はされているか。

〇介護保険料の滞納について

介護保険料の年金天引きとならない普通徴収の方の滞納率が悪化しているようだが本庄市は滞納によるペナルティーが科せられている例は実際にあるのか。

答弁

訪問介護と通所介護（現行相当サービスと新たに、緩和型として訪問型サービスA（基準を緩和したヘルパーなどが生活援助を行う）、短期集中サポートサービスを整備した。A型の家事サポートは8月末現在9人が利用、負担額は1回150円で8月は延べ300回の利用があった。

総合事業が始まって通所介護事業所が1カ所、訪問介護事業所が1カ所閉鎖した。

緩和されたサービスは専門職によるサービスとは異なる、利用者の状態悪化などの早期発見が遅れないかという懸念があるが、サポーターの研修や報告による把握ができるので発見の遅れはないと考えられる。

チェックリストはまだ開始していない。

2年以上滞納により、サービス利用の自己負担が3割となっている人は18名おられる。

質問

国や自治体は国保は助け合い、相互扶助の制度だと強調するが、国保法には「ききり」と「社会保険及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と書かれている。来年度からの県単位化により所得に占める割合が県内トップの保険税はどのようになるのか。

協会けんぽ並みの保険料にするには1兆円が必要といわれている中、2015年、2016年で3400億円の公費が投入されてきたが、県単位化になっても保険税は安くない。これでは不十分であったということが言えると思うが、今後の繰り入れ、保険税を引き下げる見通し、この間の公費の用途などについて伺う。

答弁

第3回目の納付金額は2回目と比較して3億2400万円減額された。標準保険料率も大幅に下がって資産割を除けば、ほぼ現行と同じ税率となっている。今後は来年1月の本算定の結果とあわせて国民健康保険運営協議会から答申をいただく流れとなる。

2015年の1700億円は保険料の低所得者支援のため、保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた自治体への支援がされ、基盤安定繰入金保険者支援分として8200万円が増加した。赤字補填を繰入金でいれて保険税を下げることはできないが、入れることが許されている繰り入れもあるので、うまく考えながら税率が上がらないように調整していきたい。

日本共産党
本庄市議会ニュース
No. 115
2017年11月12日(日)
 発行・日本共産党本庄市議会議員
 市議会控室
 本庄市本庄3-5-3市役所内
 党本庄市委員会 21-2098
 柿沼 綾子 24-3508
<http://www.jcp-saitamahokubu.jp/>
 ~生活相談はお気軽に~

本庄市で1,985人が値上げに！

—後期高齢者医療保険料—

75才以上の後期高齢者医療では、今年度（2017年）から一定の所得以下の所得割額や、被用者保険の被扶養者であった方に対する均等割額の軽減措置の一部が見直され、値上げとなりました。

10月13日に開かれた県後期高齢者医療広域連合議会での日本共産党戸島義子議員の質疑に対する当局の答弁によりますと、県全体では、12万5千人の保険料が上がり、平均して7,000円を超える値上げ額となっています。

本庄市の影響について、担当課に調査をした結果をお知らせします。

後期高齢者医療保険料の軽減特例措置の見直しに伴う影響額

見直しされる軽減特例	影響を受ける被保険者数(人)	影響額(円)	一人あたりの影響額(円)
低所得者に対する所得割5割軽減→2割軽減	県 81,217人	県 596,751,825円	県 7,348円
	市 1,160人	市 8,186,640円	市 7,057円
元被扶養者の均等割軽減9割軽減→7割軽減	県 33,633人	県 283,189,860円	県 8,420円
	市 578人	市 4,866,760円	市 8,420円
元被扶養者の均等割軽減9割軽減→8.5割軽減	県 10,674人	県 22,522,140円	県 2,110円
	市 247人	市 521,170円	市 2,110円
合計	県 125,524人	県 902,463,825円	県 7,190円
	市 1,985人	市 13,574,570円	市 6,839円

日本共産党本庄市議会ニュース No.115 2017年11月12日(日)発行

大企業の製造責任、排出責任を問う「環境保全ルール」の確立が重要

森林環境税(仮称)の創設に関する意見書に対する

日本共産党柿沼綾子議員の討論

森林環境税は、2016年、4月現在では37の都道府県と横浜市などで導入されています。課税対象は個人及び法人で、税率は住民税(府県民税・市町村税)の均等割の超過課税を行い個人では4300円から1200円を上乗せし、法人では均等割額の5%から11%を上乗せしています。導入に際して県民の合意、理解を得ているとは言い難い自治体も多数存在していると思われます。

産経新聞2016年11月24日付けには自民・公明が計画している「森林環境税(仮称)は地方自治体からの反発が相次いだため、「政府・与党は、2016年11月23日平成29年度税制改正で・・・導入を先送り」したと報じています。

日本共産党は森林環境税については国民に等しく負担を求めめるのではなく「地球温暖化対策税」の拡充をはかり、「使途」として「森林吸収源対策を位置づけ」て「森林・林業における地球温暖化対策の実行に必要な財源をあてるよう」提言しています。「地球温暖化対策税」は石油石炭税の上乗せ措置として2012年10月1日から実施されたものです。

環境に関わるすべての分野で大企業の製造責任・排出責任を厳しく問う環境保全のルールを確立し、汚染の原因となる物質を生産・使用している企業の責任と負担を明確にした環境対策などを創設する、というのが共産党の早くからの立場でありますことを申し添えて反対討論いたします。



2018年度にむけての

予算要求懇談会のお知らせ

日本共産党と本庄市議団は、市議会に議席を得てから毎年欠かさず予算要望を行い、市民の声を議会や市政に届けてきました。

今年も皆さんの要望を聞く予算要求懇談会を開催いたします。どうぞご参加ください。

期日 11月 14日(火)
午後6時より
場所 はにぼんプラザ・アトリエ